令和3年度奥尻町離島漁業再生支援交付金事業等の公表について

町では、離島漁業の再生を図るため「離島漁業再生支援交付金事業等」に取組んでいます。

この事業では、漁業生産力の向上や漁業の再生に関する実践的な取組みを推進することで、平均漁業所得を向上させ、漁業就業者の減少を抑えるものや、雇用を創出するための取組みを行っています。

また、関係要領等の規定により昨年度実施した取組みの内容を次のとおり公表します。

協定対象漁業世帯数	１１３世帯	交付金額	32,750千円

漁場の生産力の向上に関する取組状況

令和３年度実施した取組事項

取組内容	取組の成果	取組成果の説明
●**ウニ深浅移殖放流** （内容）ウニ深浅移殖放流は、潜水器漁業により深場に生息しているウニを漁場となる浅場へ移殖することで未利用となっていた資源の有効活用を図りました。	100万個	次年度７月から実施のウニ漁における生産力の向上が期待されます。（昨年９月に実施）
●**アワビ種苗放流** （内容）アワビは島の特産品でありますが、最近では、異常気象など様々な要因により資源の減少が深刻な状況となっています。 このため、アワビ資源の回復のため種苗放流を計画し、過去の放流実績等を踏まえ、効果の高い放流方法を検討しながら種苗放流を実施しました。	４万個	高い種苗放流効果を期待し、漁協青年部の潜水士による海底での種苗放流を実施しました。 これによりアワビ資源の回復と次期アワビ漁での水揚高の増加が期待されます。（アワビ漁の漁期は５～７月）

漁業の再生に関する実践的な取組状況

令和３年度実施した取組事項

取組内容	取組の成果	取組成果の説明
●**イワガキ・ホタテ養殖試験** 水揚げが減少しており、漁業対象種となっていないイワガキを新たな漁業として試験養殖を実施する他、資源が減少しているホタテの養殖の取組みを行いました。	試験養殖 継続育成 販売試験	これまでの経過を基に養殖方法を改善し、順調に養殖試験を行っています。 しかし、安定した種苗生産が難しいことから、研究機関の協力により種苗生産体制の確立に取組み販路拡大に向け島内島外販売も視野に取組みました。 また、ホタテについては、稚貝の地撒きを行い生存の状況を確認できました。
●**海藻類の試験養殖** 水産資源が減少しており、天然物に依存していた原材料の確保のため、新たな海藻類の試験養殖を行いました。	試験養殖 継続育成	水産加工品の中でホソメコンブ、ワカメは原材料を天然物に依存していましたが、試験養殖により確保が容易となる目途がたったため、新たに水産加工品の開発に取組みました。
●**ナマコ養殖試験** 奥尻島のナマコ漁は、天然資源が減少傾向にあるため、回収率が見込める港湾・漁港を利用し、管理型漁業として養殖試験を行いました。	種苗放流	引き続き半閉鎖的環境（漁港・港湾内）により試験養殖を行い、管理型漁業への展開が図られました。

雇用を創出するための取組状況

令和３年度実施した取組事項

取組内容	取組の成果	取組成果の説明
●**海業** （内容）島内水産物販売促進のため、簡易的な海鮮小屋の経営及び直販所（移動販売車等）の経営を行いました。	１件	集落内に１件の海業が継続して行われており、２名の雇用創出が図られました。

町税の免除・減免について

奥尻町では、下記のような特別な事情により納税が困難な場合には、申請に基づき、町税が免除・減免される制度があります。

町道民税の場合

- ☐ 生活扶助を受けることになった。
- ☐ 失業や病気などの理由により、生活が困窮するほど所得が激減した。
- ☐ 災害による被害を受けた　など。

国民健康保険税の場合

- ☐ 災害または盗難により損失を受けた。
- ☐ 病気や怪我により、昨年と比べて収入が減少し医療費が大幅にかかった。
- ☐ 前年の所得が基準以下であった者が失業や休廃業となった。
- ☐ 昨年と比べて所得が激減した。
- ☐ 生活保護に準ずるほど生活維持が困難になった　など。

固定資産税の場合

- ☐ 生活扶助を受けている者が所有する固定資産　など。

町税の猶予について

奥尻町では、次のいずれかに該当する事実があり、税金を納期通り納付することが困難な場合、納付することができない金額を上限として、１年以内に限り徴収を猶予する制度があります。

なお審査には資産状況、収入状況などの調査を行い決定の可否を判断するため、必ず適用されるものではありません。

- ☐ 震災、風水害、火災などの被害や盗難にあったとき。
- ☐ 納税者やその生計を一とする家族が病気になり、または怪我をしたとき。
- ☐ 納税者が事業を休廃止したとき。
- ☐ 納税者が事業で著しい損失を受けたとき。

町税に関するお問い合わせについては、税務国保課税務係（☎01397−2−3407）までご連絡ください。

町営自動車整備工場News　毎月20日～オイル交換キャンペーン

エンジンオイルは車を安全に走らせるために重要ですので、この機会に是非ご利用下さい

対　象

町民が所有する普通自動車・軽自動車
※公的機関・企業・団体等が所有する車はキャンペーン対象外

期　間

毎月２０日から月末までの間
（土・日・祝日は除く）

価　格

ガソリンオイル→リッター　６００円（税抜）
ディーゼルオイル→リッター　５５０円（税抜）
※いずれも交換代、廃油処理費込みの価格
※車種により、価格変動あり

点　検

バッテリー液・ラジエター液・Ｖベルトの点検方法などについても無料でアドバイス

《参考にして下さい》

○オイル交換のタイミングはいつ？オイルの使用量はどれぐらい？

- ５０００～６０００ｋｍの走行距離、または前の交換から約６ケ月が経過
- オイル使用量の目安　（１）普通自動車４～５リットル
　（２）軽自動車３リットル

※メーカー・車種により多少異なります

○劣化したオイルを使い続けると…

- 燃費の悪化やエンジントラブル、最悪の場合エンジン自体がかからなくなる可能性があります。

【お問い合わせ先】企業管理課整備係　TEL：01397－2－2352　ＦＡＸ：01397－2－2862

労働保険のお知らせ

令和4年度労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、6月1日（水）～7月11日（月）です。
最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

年度更新申告書の書き方及び申告・納付方法等の詳細につきましては、年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。厚労省ホームページでもご覧いただけます。

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

奥尻町消防団員を募集しています！

■消防団員の活動

火災発生時における消火、大規模災害発生時の救助・救出、警戒巡視、避難誘導、災害防御などのほか、平常時においては訓練、住宅への防火指導、特別警戒、広報活動などにも従事しています。

■消防団員の身分や待遇など

非常勤特別職の地方公務員です。年額報酬や災害活動又は訓練に出動した際に出動手当が支給されます。また、公務災害補償や被服の貸与、退職報奨金などのサポート体制が整っています。

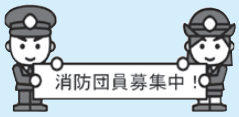

◎お問い合わせ先
檜山広域行政組合奥尻消防署
☎01397－2－2047

法テラス江差通信

～その筍は誰のもの？～

北海道にも春が訪れましたね。今回は筍にまつわるエピソードをご紹介します。

民法の大家とも呼ばれる先生の話。ある春の日、家の庭に筍が生えてきたので先生はこの筍を食べようとして採りました。すると、お隣さんから「それはうちの筍が土地を越えてそっちに生えたものだ！勝手に採らないでおくれ。」と言われました。

それに対し先生は六法を取り出してこう言いました。

「ここを見てごらん。【民法２３３条第４項（旧第２項）：隣地の竹木の根が境界線を越えるときは、その根を切り取ることができる。】私にはこの筍を刈る権利があるのだよ。」

――実際にこんなやりとりがあったのかはわかりませんが、民法にはこのような、生活にとても身近な条文があります。一方でこんな条文もあります。【民法２３３条第１項：土地の所有者は、隣地の竹木の枝が境界線を越えるときは、その竹木の所有者に、その枝を切除させることができる。】枝は、切り方次第で大きく価値を落としてしまいます。そのため、根と違って勝手に切ってはならず、原則として所有者に要求して切らせなければならない、と規定されているのです。

とはいえ、ご近所間では法を持ち出さずとも、話し合いで解決できることも多いでしょう。果実や筍のおすそ分けをするのも素敵ですね。

（法テラス江差　弁護士　松田　明子）

１１９番通報のご協力について

皆さんがもしも１１９番をかけることになってしまったら、どのような内容を消防職員に伝えますか？

「何を伝えたら良いのかわからない…」「何て言えば伝わるのだろう…」など、不安や焦りが先走ってしまい、通報内容が混乱してしまう方も多いのではないでしょうか。

１１９番通報時は以下のポイントを抑えて、順番に通信指令員へ伝えることにより、出動隊員は速やかに現場へ向かい、活動することができます。

〈１１９番通報　ポイント〉

1．通報時は焦らずに、落ち着いて確実に受け答えをしましょう
2．「火事」または「救急」であることを伝えましょう
3．「「消防車」または「救急車」が来てほしい場所・住所」を必ず伝えましょう
　➡住所がわからない時は、近くにある建物や目標物などを確実に伝えてください
4．「通報者の名前」「連絡が取れる電話番号」を伝えましょう

１１９通報があった時は、火災・急病やケガ・事故など、さまざまな状況が考えられます。通信指令員は通報時に得た皆さんからの情報を出動隊員に無線で伝えます。しかし向かう先がわからなければ活動や処置が遅れてしまいます。いち早く現場へ向かい、到着後速やかな活動を行うためにも通報時は通信指令員に必ず「場所」を伝えるようご協力をお願いいたします。

１１９番通報　会話例　～通信指令員が確実に知りたい内容～

通信指令員：119 番消防です。「火事」ですか、「救急」ですか。
**　通報者：「救急」です。救急車をお願いします。**
通信指令員：救急車を向かわせる場所と名前を教えてください。
**　通報者：○○町字○○、○丁目○番地（○号室）の○○です。○○小学校の近くです。**
通信指令員：わかりました。では、あなたの名前と電話番号を教えてください。
**　通報者：△△です。電話番号は XXX-XXX-XXXX です。**

ドクターヘリの離着陸ついて

近年では、ドクターヘリによる救命率向上が期待されていることもあり、要請する件数も多くなってきています。奥尻島内におけるドクターヘリの離着陸場所には、空港を始め、学校のグラウンドや公園施設（うにまる公園、賽の河原公園など）が指定されており、使用する頻度も多くなっています。ドクターヘリの離着陸の際は原則として、消防職員が地域の皆様の安全を配慮しながら使用場所周囲の安全管理を行っておりますが、使用場所の状況に応じて、離着陸場所を変更する可能性がございます。

そのため、以下の点につきまして地域の皆様のご理解とご注意をお願いいたします。

- **ドクターヘリの離着陸時は強風が発生するとともに、たくさんの砂や枯葉、細かな木の枝などが舞い上がります。舞い上がった際のケガや事故を防ぐためにも、ドクターヘリの周囲へは絶対に近寄らないでください。**
- **ドクターヘリの離着陸場所周辺にいる方は、消防職員の指示に従い、速やかに退避してください。**
- **ドクターヘリ着陸後及び離陸時は重傷救急患者への救命処置が行われていますので絶対に近寄らないでください。**

ご不明な点がございましたら、
奥尻消防署　救急係（２－２０４７）まで
ご連絡ください。

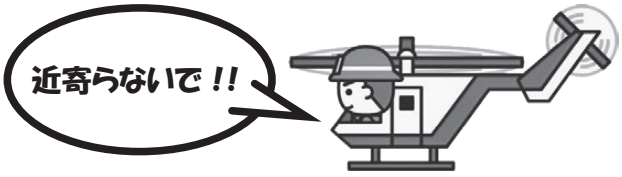

不正改造は犯罪！まわりのみんなが迷惑！

自動車は、生活に欠かせない移動手段となっているのみならず、娯楽の道具としても認識されており、様々な部品等が販売されています。

しかしながら、①灯火の色が不適切な灯火器及び回転灯等の取り付け、②運転者席・助手席の窓ガラスへの着色フィルムの貼り付け、③タイヤ・ホイールの車体（フェンダー）外へのはみ出し、④基準外ウィング（エア・スポイラ）の取り付け、⑤マフラーの切断・取り外しまたは基準不適合マフラーの装着等の不正改造を施された車両が存在し、国民生活の安心・安全を脅かしていることが問題となっております。

これら不正改造については、改造を実施すること、改造された自動車を走行させることの両方が法律により禁じられており、これに違反すると整備命令を受けたり、罰金等の対象となることとなります。

国土交通省では、これら不正改造を排除し、車両の安全確保及び環境保全を図るため、関係省庁、自動車関係団体等と協力して、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開しており、函館運輸支局では、6月を強化月間として重点的な取り組みを行っております。

皆様も是非、不正改造についての認識を深めていただき、不正改造は絶対に行わないようにしましょう。

詳しくはこちら（自動車点検整備推進協議会）　http://tenken-seibi.com

不正改造車・迷惑黒煙車を確認したら、下記まで情報をお寄せください
国土交通省北海道運輸局函館運輸支局　℡０１３８－４９－８８６４

「広報紙おくしり」を毎月発送します!!

島外の方々のお手元へ「広報おくしり」をお届けします。

島の話題や様子が知りたい…など、ご希望の方は、ご連絡をいただければ、毎月広報紙を郵送いたします。(無料です)

島外に在住のご親戚の方や転勤される方など、ご住所を担当係までご連絡ください。

また、現在郵送されている方で、転居などで住所変更となられる方もご連絡をお願いいたします。

奥尻町役場　総務課情報サービス係
℡01397-2-3402（直通）

6月は 町道民税（第1期）を納める月です

◎忘れずに納期（6月30日）までに納めましょう。
◎納税に便利な口座振替のご利用をご検討下さい。

わが家の☆アイドル☆

稲實辰朗さん・美津紀さん（字奥尻）の
長女 玲奈（れな） ちゃん（5歳0ヵ月）

～両親からのメッセージ～

玲奈らしく、のびのびと元気に育ってね!!

奥尻町国保病院からのお知らせ

●6月の専門医の出張診療日●

矯正歯科診療
▶6月10日(金)　午後1時から（事前に予約が必要）

整形外科診療
▶6月 3日(金)　午後1時から
▶6月17日(金)　午後1時から

耳鼻咽喉科診療
▶6月16日(木)　午後1時から

眼　科　診　療
▶6月20日(月)　午後1時から
▶6月21日(火)　午前8時10分から
（午前中のみ、事前に予約が必要）

出張診療日程については、専門医や交通機関等の都合により変更となる場合がありますのでご注意下さい。

◆お問い合わせ先　奥尻町国保病院　☎2－3151

航空機ダイヤ

2022年6月1日～2022年6月30日

●JAL2891　函館発 11：10 → 奥尻着 11：40
【HAC運航】

●JAL2890　奥尻発 12：10 → 函館着 12：40
【HAC運航】

［丘珠⇔奥尻運航日は、函館⇔奥尻運休］

丘珠⇔奥尻直航便運航日　6月の土・日曜日

●JAL2895　丘珠発 11：20 → 奥尻着 12：10
【HAC運航】

●JAL2894　奥尻発 12：45 → 丘珠着 13：30
【HAC運航】

◎離島割引がJAL Webサイトからご予約できるようになりました。詳しくは、下記へご連絡ください。

◆お問い合わせ先
日本航空㈱奥尻空港所　☎3−2820
※航空機発着時間はご遠慮願います。
ご予約・ご案内番号　☎0570−025−071

道立江差病院

外来診療体制6月の診療予定

●整形外科	午前　月・火・木・金曜日（完全予約制） 午後　水・金曜日（完全予約制）
●循環器内科	午前　月～金曜日 午後　月・金曜日
●総合診療内科	午前　月～金曜日（受付：午前11時まで） （月曜のみ午前10時から診療）
●消化器内科	午前　水曜日（受付：午前11時まで） （再診のみ、完全予約制） 午後　月曜日及び2・16日
●呼吸器内科	午前　金曜日 午後　木曜日
●神経内科	午前　3・17日
●総合診療(外科)	午前　火・水・木曜日
●外科	午前　10日（受付：午前11時まで）
●小児科	午前　月～金曜日 午後　火・木曜日（受付：午後3時～4時）
●泌尿器科	午前　月～金曜日 午後　木曜日
●精神科	午前　月～金曜日（初診完全予約制）
●産婦人科	午前　6・7・20・21日 午後　6・20日
●耳鼻咽喉科	午前　1・7・8・16・21・22・30日 （受付：午前11時まで） 午後　15・29日
●眼科	午前　9・30日 （予約以外の初診受付：午前11時まで） 午後　1・15・22日 ※コンタクトレンズは当院で以前調整した患者のみ対応
●皮膚科	午前　火曜日

【診療受付時間】
午前8時～11時（初診の方は午前9時～）
午後1時～2時30分
予約受付時間（定期患者のみ）午後1時～午後4時

◆診療日は予定であり、変更になる場合もありますので、確認の上、受診してください。

北海道立江差病院

〒043-0022　檜山郡江差町字伏木戸484
☎0139-52-0036　FAX 0139-52-0098

よろこびかなしみ

ご冥福をお祈りします

おなまえ	織戸　清
年齢	満79歳
住所	字奥尻

（令和4年4月21日から令和4年5月20日まで・敬称略）

町の人口・世帯

住民基本台帳4月末現在
㊚ 1,269 人 （＋17）
㊛ 1,112 人 （＋ 6）
㊐ 2,381 人 （＋23）
1,486世帯（＋26）
（　）は前月末比較増減

ふるさと納税の状況

令和4年4月末現在
●寄附件数　31件
●寄附金額　597,000円
※令和4年度分集計